

広報

ま

き

1992  
(平成4年)

3/25

第624号



◀ 推薦「仁箇村の堤雪」 村越莊六(湯東村)

推薦は冬の仁箇堤 観光写真コンテスト審査結果

〈入選〉

- 「あじさい咲く万福寺」大橋誠一(仁箇)
- 「仁箇堤・花見の頃」中村栄一(岩室村)
- 「チューリップ」長谷川優(角田浜)



▲ 特選「岬の夕日」  
カ石重忠(竹野町)

「桜並木の散歩」竹野一郎  
(弥彦村)

「柿の収穫」カ石重忠

〈佳作〉

- 「はさ木」山田三郎(5区)
- 「巻へおいでよ」久保田昭(6区)
- 「ツツミ雪景」山本淳子(仁箇)
- 「福寿観音堂」大滝昭治(8区)
- 「ハザ木」山添正治(12区)
- 「角田山頂のひとつき」

樋浦幸平(堀山団地)

- 「桜と水と角田山」長谷川優
- 「シーサイドの黄昏」カ石重忠
- 「黄金の平野」大橋誠一
- 「仁箇堤の桜」竹野一郎



▲ 特選「朝の光」  
宇佐美正雄(吉田町)

4月1日から

# 組織・機構を見直し 住民サービスの向上に

町では、組織・機構の合理化を進めるため、町の組織・機構を見直し「機構改革」を四月一日に行います。これは、住民サービスの向上と国・県との関連性を重点に置いて、事務の関連性を考えて適切な課・係に配置するものです。また、町民の皆さんが見てわかりやすく親しみやすいように、課・係の名称を変更します。併せて、役場内の課の配置が一部変わるため、しばらくご迷惑をかけることになるかもしれませんが、ご協力をお願いします。

町の組織・機構は、町長部局・教育委員会部局・議会部局・農業委員会部局・水道部局・病院部局の六つにわけられます。今回の機構改革は、町長部局と教育委員会部局の組織・機構を次のように見直しました。なお、四部局は、現状のままです。

## 都市計画の新設と 三課で課名の変更

### 町長部局

都市計画課を新設して十課が十一課になります。企画課・環境課・社会課の三課が企画調整課・環境保健課・社会福祉課が企画調整課へ移ります。

課にそれぞれ課名が変更になります。また、課内で係の新設や移動、名称変更などを行います。

### 【総務課】

法令の解釈や行政実例の調査研究を担当する行政係を新設します。また、環境課の交通対策係を入れ、交通対策行政の充実を図ります。

### 【企画調整課】

企画課の課名を変更。都市計画係を都市計画課へ移します。

諸施策の計画・立案・調整に重点を置きながら、国際化に対応するため、国際交流係を新設します。さらに、電算システム設計やプログラムなどに関する企画

総合調整を担当する電算統計係を新設します。町史編さんは、広報広聴係が担当します。

### 【税務課】

徴収係を収税管理係に改名し、滞納の解消に向け、納税思想の普及を進めます。

### 【住民課】

窓口係を新設し、住民サービスのより一層の向上を図ります。国民年金係を社会福祉課へ移します。

### 【社会福祉課】

社会課の課名を変更。健康管理部門の保健係と国民健康保険係を環境保健課へ移します。

高齢化社会を迎え、福祉業務の強化のため社会福祉単独の課にし、住民課の国民年金係を入れ、福祉行政の充実を図ります。

### 【環境保健課】

環境課の課名を変更。交通対策係を総務課に移します。

保健衛生と環境公害は密接な関係があるため、社会課の保健係と国民健康保険係、老人保健係を入れ、公衆衛生と環境衛生の充実を図ります。保健係を健康管理係に改名します。

### 【農政課】

農業土木係と農村総合整備係を合わせて一つの係にし、農林水産行政の円滑な推進を図ります。

### 【商工観光課】

商工観光係を二つにわけます。通年型観光地を目指し、温泉の活用対策や観光基盤整備を進めるため、観光係を置き、また、商工業振興に対応するため、

商工振興係を置きます。

### 【建設課】

都市計画行政を分離。一般土木行政の円滑な運営を図るため、事務分担を整理します。

### 【都市計画課】

街路整備・公園緑地整備・下水道整備などの都市環境整備計画の推進のため、課を新設します。

### 【用地課】

現状のままです。

## 事務の重複解消と 文化行政課の新設

### 教育委員会部局

現在の四課（学校教育課・庶務課・体育課・社会教育課）、一場（学校給食共同調理場）、二館（公民館・文化会館）の重複事務の解消を図り、社会教育などの充実を図るため、次の四課が設置されます。

### 【学校教育課】

内部事務の重複解消と業務の簡略化を図るため、庶務課、学校教育課、学校給食共同調理場を合わせて学校教育課を設置します。学校給食共同調理場、理科センター、視聴覚ライブラリーを管理します。

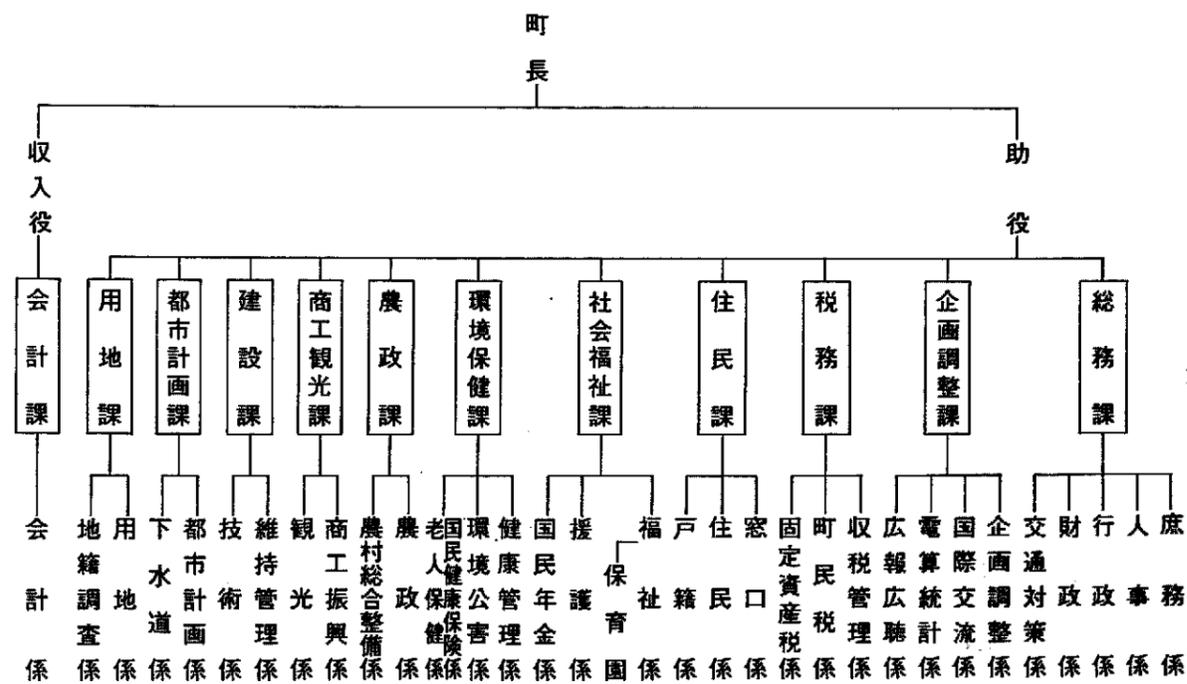
### 【生涯学習課】

社会教育課の課名を変更。生涯教育を合理的に実施するため、積極的な取り組みを進めます。公民館を管理します。

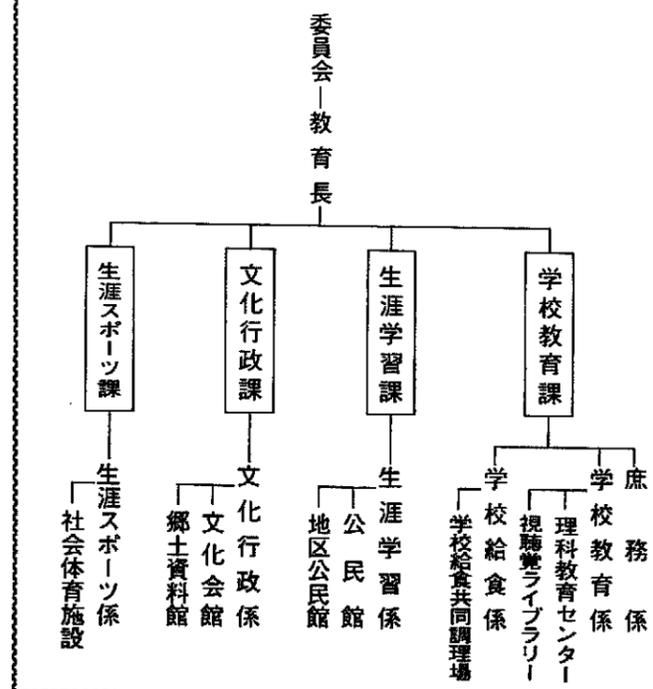
### 【文化行政課】

社会教育課の文化行政部門を独立させて新設。文化行政の充実を図ります。文

町長部局機構図



教育委員会部局機構図



化会館、郷土資料館を管理します。  
【生涯スポーツ課】  
体育課の課名を変更。住民の心身の健全な発達と明るく豊かな町づくりのため、生涯をとらしてのスポーツ活動の普及、施設の整備、指導者の育成など、積極的な取り組みを進めます。

### 役場で課の配置換え

社会福祉協議会が  
公民館前の事務室に移転

### ▼役場一階

役場正面入口の右手には、住民課、社会福祉課、環境保健課、税務課の窓口が

並びます。一方、左手には、商工観光課、農政課、農業委員会が配置されます。  
なお、この配置換えにより巻町社会福祉協議会は、公民館前の旧考古資料室へ移転します。☎3356

### ▼役場二階

住民課わきの階段を登り、左手の事務室は、入口の右側に用地課、生涯スポーツ課、学校教育課が配置され、左側に建設課、都市計画課が配置されます。一方、右手の事務室は、現在と同じで総務課、企画調整課、衛生組合が配置されます。

### ▼公民館事務室

生涯学習課と文化行政課が配置されます。

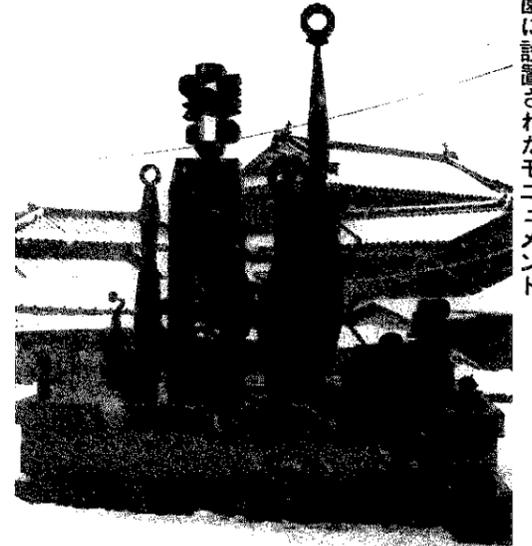
矢川ふれあい公園中央広場に

タイムカプセルを埋設  
未来へメッセージを届ける

モニュメントを設置  
タイトルは「不可思議の森」

矢川ふれあい公園で3月21日、公園の中央広場に設置した「モニュメント（記念碑）の除幕式」と町制施行100周年記念事業の「未来へのメッセージ・タイムカプセルの埋設式」が関係者など約80人が出席して行われました。

最後の記念事業は、季節はずれの雪で印象深いものになりました。



公園に設置されたモニュメント



雪が降る中で除幕式

20年・50年・100年後に  
一基ずつ開封

町制施行一〇〇周年記念事業として、現在の私たちが未来の町民へ送るメッセージを収納した「タイムカプセル」三基をモニュメントのわきに埋設しました。カプセルには、町が歩んできた歴史や現在の姿、町民の皆さんから募集した将来への夢などのメッセージが収納されています。二〇年後、五〇年後、一〇〇年後にそれぞれ一基ずつ開封され、メッセージが届けられます。カプセルは、町民の代表者六人が最後に栓を閉め、クレーンで埋

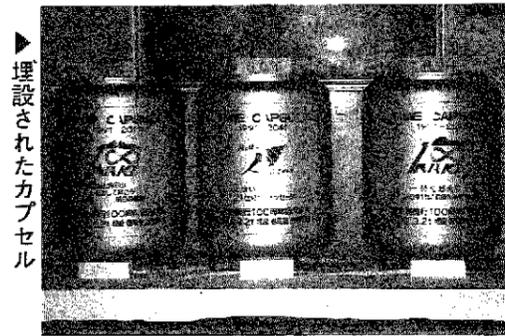


▲代表者がカプセルにメッセージを収納

▼クレーンで埋設され、しばらくの眠りにつく



設されました。未来への伝言板として、素晴らしい絆となるように願いをこめられたカプセルは、役割を果たすまで、しばらく眠り続けることとなります。カプセルの大きさは、直径五〇センチ、高さ七五センチの円柱形で容量一八リットル。内部は、収納物の衰えを防ぐため、不活性ガスを入れて密封されています。表面には、一〇〇周年のシンボルマークなどが描かれています。開封したとき、未来の人たちは、どんな想いでこのメッセージを見



埋設されたカプセル

カプセルに入れられたメッセージ

	開封時期別カプセル		
	20年	50年	100年
町民からのメッセージ	○	○	○
町長からのメッセージ	○	○	○
小学5・6年生が考えた「巻町の将来像」	○	○	○
100歳の祝い金第1号者の写真	—	—	○
100周年記念誌	○	○	○
ビデオテープ（巻町紹介など）	○	○	○
巻町民憲章	○	○	○
議会議事録（平成3年分）	○	○	○
第3次総合計画書	○	○	○
町勢要覧	○	○	○
広報（縮冊版・平成3年1月10日号～）	○	○	○
統計資料	○	○	○
西蒲原の自然ガイドブック（角田山の自然など）	○	○	○
巻町全図・住宅地図	○	○	○
写真（公共施設・文化財・航空写真）	○	○	○
観光パンフレット・テレホンカード	○	○	○
越後毒消し丸	○	○	○
酒（笹祝・白梅・音清水など）	—	○	○
種（スイカ・柿・コシヒカリ・メロン・球根など）	—	○	○
のびゆく巻町（小学4・5年生社会副読本）	○	○	○

100周年記念事業の  
意見をお聞かせください

町民500人にアンケート

町制施行100周年記念事業は、町民皆様のご協力により、全て終了しました。

そこで町では、皆さんの意見を聞き、記念事業の反省・検討をし、



今後の町づくりの参考にするため、アンケートを実施します。今回は、小学生以上の500人を無作為に選び、アンケート用紙を郵送します。回答のうえ、4月15日までに同封の返信用封筒を投函してください。ご協力をお願いします。

なお、アンケートの結果は、広報で紹介する予定です。



▲製作者の星野さん

立ち並ぶブロンズ像は  
自然の中の精霊たち

巻町周辺には豊かな自然があります。ロボットのような生物の形をしたブロンズ像は、この自然の中に住む精霊たちを表現したものです。この精霊たちも先人のよう

に、私たちに文化や歴史をもたらしてくれたものの一員ではないでしょうか。

見ただけでは、何だか理解できないと思いますが、公園の名の通り像にふれあい、さわることでその意味することが通じ合えると思います。見るだけでなく、さわって精霊たちと語り合ってください。



安 尻

会議・集会への  
時間厳守と100%の出席率

私たちの地区は、小さくて特別な物は  
ありませんが、地区民全員が共和を  
重んじています。一例を上げると、地  
区内の会議や各種団体の集会などは、  
ここ一年間「時間厳守・出席率100  
%」です。この時間厳守・出席率100  
%がわが区の自慢です。  
(石井正夫さん)

下 和 納

江戸時代からの  
歴史をつづる「御用留書帳」

下和納には、江戸時代から受け継が  
れている「御用留書帳」があり、百六  
十余年の歴史の足取りが記録されてい  
ます。これには、主に稲の生産や坪刈  
りの成績が丹念に記録されており、そ  
の年の特記事項も記されています。今  
でも坪刈りは、時代の変化や耕作者の  
変わりがあっても同一の地点で、伝え  
継がれる坪刈り用具（検見竿）で行わ  
れています。これは、稲作の続く限り  
また、下和納がある限り続けられるで  
しょう。  
(山本俊夫さん)

羽 田

六体地蔵様を  
大事にまつる

六体地蔵様は、子育て地蔵とし  
て昔から多くの人々に親しまれて  
きました。ですから、地区でも子  
供の川流れなど一度もありません。  
それと「いぼ取り」地蔵としても  
有名です。三回お参りすれば、い  
ぼが取れてしまうという言い伝え  
があり、それもみんな、地蔵様のお  
かけと地区の人たちは、大事に  
まつっています。  
(内山一郎さん)

行政相談 利用のすすめ

行政への苦情など  
お寄せください

【行政相談とは】

行政相談は、国の行う各種行  
政に対して国民の苦情や要望、  
意見などを聞いて、運営の改善  
を図ろうとするものです。

国民生活の多様化により、国  
の行政もその実施が都道府県や  
市町村に委託される場合が多く  
なっています。したがって、国  
民生活の多くの分野が国の行政  
に深い関係があるともいえます。

本来、行政は国民のために行  
われるべきものであり、国の繁  
栄や国民生活の充実に向上のため  
に、多くの人からの声を寄せて  
いただくことが重要な意味を持  
つてきます。

毎月第一月曜日  
が  
定例相談日です

【行政相談の窓口】

行政に対する国民の声を取り  
ついでに解決したりするために、  
全国の各市町村には、法律によ  
り総務長官から委嘱された民間  
の行政相談委員が最低一人配置

されています。巻町では、佐藤  
淳一郎さん（一区）がその仕事  
をしています。

来年度は、相談窓口として次  
のような計画を立てています。

★定例相談

毎月第一月曜日午前九時から  
正午まで、役場一階相談室で行  
います（その日が休日の場合は  
翌日）。

▼相談日

4月6日・5月6日・6月1日  
7月6日・8月3日・9月7日  
10月5日・11月2日・12月7日  
1月4日・2月1日・3月1日

★巡回相談

秋の行政相談強調週間行事と  
して、町内数地区で行います。

★自宅（電話）相談

行政相談委員の自宅で随時行  
います。☎72-3778

★訪問相談

各種団体の会合などで、出席  
の要請があったときに行います。

【相談内容】

①行政全般についての苦情、  
要望、意見など（年金、保険、  
道路、労働、環境、郵便、JRな  
ど）

②制度や手続きなどの問い合  
わせ  
③民事事案など

年間150件の  
相談があります

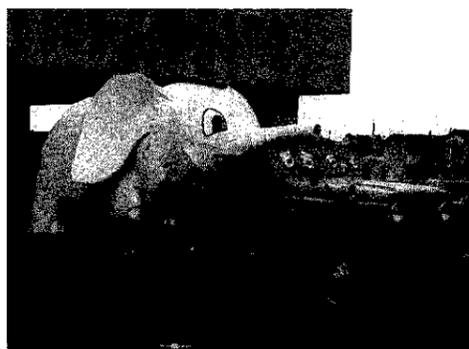
【相談の実施状況】

年間約百五十件の相談があり  
ます。相談の内容は①が約四五  
%、②が約二〇%、③が約三五  
%になります。その中で、次の  
ような地域や国民生活に関係す  
るものがあります。

- ・JRの車両編成の改善  
（無トイ列車の解消）  
・JRの一部車両の座席改善  
（禁煙席設置の工夫）  
・交通信号機の設置  
（道路幅に応じた機種選定）  
・地域の環境整備に対する国  
の対応促進

皆さんの利用を  
期待しています

このように、行政相談制度は、  
国民生活に大きく寄与していま  
す。しかし、理解度と利用率は、  
極めて少ないことが国の世論調  
査に発表されています。昨年は、  
制度ができて三十年を迎えまし  
た。政府では、これを機会に広  
報活動に力を入れることになっ  
ていますので、皆さんのご利用を  
期待しています。



鼻をなが〜くして待ってるよ  
ぞうさん消防車「ももちゃん」誕生

昭和四十八年から十八年間活躍  
し、昨年引退した消防車を利用し  
たぞうさん消防車「ももちゃん」  
が誕生しました。  
これは、巻・潟東消防署の署員  
が製作したものです。火災・救急  
出動や訓練の合間を利用して、十  
か月がかりで完成しました。  
ピンクのぞうさん消防車は、タ  
ンクに積んだ水を鼻から出しなが  
ら走ることが出来ます。見学に来  
た子供たちの喜ぶ声が今から聞こ  
えるようです。暖かい季節になっ  
て、みんなが来るのを鼻をなが〜  
くして待っています。



生涯スポーツ一層の推進に  
指導者研修会を開催

三月五日、役場大会議室で「指  
導者研修会」が開催されました。  
これは、生涯スポーツ・体力づ  
くりの一層の推進が求められてい  
る中、指導者の資質の向上を図る  
ことを目的とした研修会。各種団  
体などで活躍しているスポーツ・  
レクリエーション指導者約五十人  
が参加しました。  
新潟県スポーツ少年団・常任理  
事の鷲尾賢史さんが「チームづく  
りについて」と題し、講演。参加  
者は、これからの活動の参考にし  
ようと、熱心に耳を傾けていまし  
た。

出す前に再確認を  
ごみ分別にご協力ください

巻町外三ヶ町  
村衛生組合では、  
ごみ処理を効率  
的に行えるよう  
組合構成町村  
（巻町・西川町・  
岩室村・潟東村）  
に分別収集をお  
願いし、また皆  
さんからもごみ  
の分別にご協力  
をいただしてい  
ます。

分別は、①可燃ごみ②不燃ごみ  
（陶磁器・ガラス・金物類）③不  
燃ごみ（プラスチック・ビニール  
類）④粗大ごみ、の四種分別をお  
願いしています。

しかし、残念ながら一部には分  
別がよくなく、可燃ごみの中に不  
燃ごみが混じっていることがあり  
ます。分別がよくないと、焼却炉  
の焼却効率が低くなるだけでなく、  
ムダな経費がかかったり、炉をい  
ためる原因にもなります。

少ない経費で効率のよい処理と  
焼却場の延命化を図るために、決  
められた分別方法でごみを出すよ  
う、皆さんのご協力をお願いしま  
す。また、ごみを出す前にもう一  
度中味をよく確かめ、まだ十分使  
えるものや資源として再利用でき  
るものはないか再点検してから出  
すようにしましょう。

人権擁護委員に

伊藤さんと石田さん

三月一日付けで、伊藤謹司さん  
（漆山七の丁）と石田誠太郎さん  
（角田浜）が人権擁護委員に委嘱  
されました。

善 意

巻町文化・スポーツ振興基金に  
声友会、春恵津会、㈱ホンダンか  
ら寄付をいただきました。  
巻北小PTAから同校に液晶ビ  
ジョンなどを、巻西中PTAから  
同校に保健指導用のビデオなどを  
寄贈していただきました。  
西村幸枝さんから城山野球場に  
バットケースを、田辺新さんから  
町にワープロを寄贈していただき  
ました。  
どうもありがとうございます。

図書のお返し

中村英二さん（天  
神町）から「人間革  
命」などの図書を、  
巻ライオンズクラブ  
から「人生山河こ  
にあり」などの図書を巻町公民館  
図書室に寄贈していただきました。  
川村裕さん（鷺ノ木）から「消  
えた国旗」などの図書を峰岡地区  
公民館に寄贈していただきました。  
どうもありがとうございます。



4月1日から

## 証明手数料が無料に!

### 公的年金の現況届

各種公的年金を受けている人は、毎年誕生月に「現況届」の手続きが必要で、手続きは、現況届のハガキに年金を受けている人の住所・氏名を記入し、印鑑を押して役場住民課窓口で証明を受けます。今まで、この証明手数料が一通二百円でしたが、四月一日から福祉サービスの一つとして無料になります。また、郵便局からでも申請ができますので、ご利用ください。

申請ができません。窓口に備えてある申請書に住所・氏名などの必要事項を記入して交付手続きをしてください。

【申請できる証明書】  
 戸籍謄本・抄本 一通三百円  
 住民票 一通二百円  
 年金受給者現況証明 無料

【交付手続きができる郵便局】  
 巻郵便局・巻あたご郵便局  
 漆山郵便局・竹野町郵便局  
 峰岡郵便局・松野尾郵便局  
 越前浜郵便局・浦浜郵便局  
 四ツ郷屋簡易郵便局

### 郵便局から各種証明の申請ができます

町内の郵便局から次の証明書の

※くわしくは役場住民課におたずねください。

## スポーツで友達の輪広げよう

### 仲間を募集・巻町スポーツ少年団

小学生・中学生の皆さん、スポーツ少年団を知っていますか。巻町スポーツ少年団では、仲間を募集しています。この少年団は、学校時間から離れた自由時間を利用して、スポーツ活動や社会活動を通じて心身を鍛えている団体です。各少年団では、みなさんの入団

を待っています。

申し込み 五月二十九日までに各少年団の代表者へ

入団の費用

スポーツ少年団登録料 五〇〇円  
 スポーツ障害保険登録料 三六〇円

●くわしくは団体代表者へ問い合わせください。

### 巻町スポーツ少年団

	対象	とき	ところ	代表者
漆山ファイターズ スポーツ少年団	地域小4～小6	随 時	漆 山 小	板 羽 英 基 ☎73-2251
松 野 尾 スポーツ少年団	地域小4～小6	随 時	松 野 尾 小	中 野 勉 ☎025-239-3335
浜 っ 子 スポーツ少年団	地域小4～小6	随 時	越 前 小	斉 藤 俊 朗 ☎77-2531
合 気 道 スポーツ少年団	小3～高校生 (男・女)	毎週月・金曜日 19:30～21:30	巻工業柔道場	五十嵐 光 一 ☎72-8080
空 手 道 少 年 部	小2～高校生 (男・女)	毎週火・金曜日 19:30～21:00	巻高体育館	若 杉 民 也 ☎72-5700
少 林 寺 拳 法 スポーツ少年団	小3～中学生 (男・女)	毎週月・水曜日 19:30～21:30	町営体育館	鈴 木 哲 郎 ☎73-2452
剣 道 スポーツ少年団	小3～中学生 (男・女)	毎週火・金曜日 19:30～21:00	町営体育館	笛 木 卓 ☎72-3361
あ す な ろ 体 操 スポーツ少年団	小3～中学生 (男・女)	毎週月曜日 19:30～21:30	町営体育館	斎 藤 美 千 代 ☎72-5612

### ジュニアサッカー教室

対 象 小学新3年生以上  
 期 間 4月～平成5年3月  
 練習日 毎週日曜日午前8時～10時(雨天の場合午前8時30分～10時30分)

と ころ 巻北小グラウンド  
 (雨天の場合合同校体育館)  
 年会費 2,000円(保険代など)  
 持ち物 シューズ、4号のボール  
 申し込み 4月4日(土)までに体育課へ

### ジュニア軟式テニス教室

対 象 小学新4年生男女各10人  
 小学新5年生女子10人  
 期 間 4月～平成5年3月  
 練習日 毎週日曜日と祭日の午後1時～3時  
 年会費 2,000円(保険代など)  
 申し込み 4月4日(土)までに体育課へ

楽しく語り合きましょう

参加者募集 婦人学級

女性の皆さん、余暇を有効に使い、月一回の教室で楽しく学び、語り合い、仲間づくりをしませんか。

対象 町民または町内で働いている女性50人

期間 4月～12月(10回開催)

時間 午後7時30分～9時30分

ところ 巻町公民館研修室

内容 町政や町の歴史の学習

郷土の史跡文化の研修

成人病予防や体力づくり

申し込み 4月10日(金)までに巻町

公民館☎72-3329へ

\*参加費は無料です。

老人生きがい教室へどうぞ

公民館には、下表の老人生きがい教室があります。各教室では、年一回の発表会や作品展を開いています。参加者は、好きなことを思いっきり楽しみ、生き生きと活動していますので、一度のぞいて

みませんか。新しい参加者をお待ちしています。

申し込みは、随時受け付けていますので、巻町公民館☎72-3329へ連絡してください。

教室名	開催日・時間	ところ	講師
民踊	第2・第3月曜日午前9時30分から	巻町公民館	和田麗子
民謡	第1・第3土曜日午後1時30分から		佐藤竹松
手芸	第3水曜日午前10時から		宮路智子
書道	第1・第3金曜日午後1時30分から		西村欣策
絵画	第2・第4金曜日午後1時30分から		佐藤幸七
園芸盆栽	第3木曜日午後1時30分から		菊池誠
フォークダンス	第1・第2木曜日午後1時30分から	碁席本因坊	内山久子
囲碁	第1・第3土曜日午後1時から		八木原嘉蔵
将棋	水曜日を除く毎日午後1時から		笠原省三

あなたの力で豊かな森林を



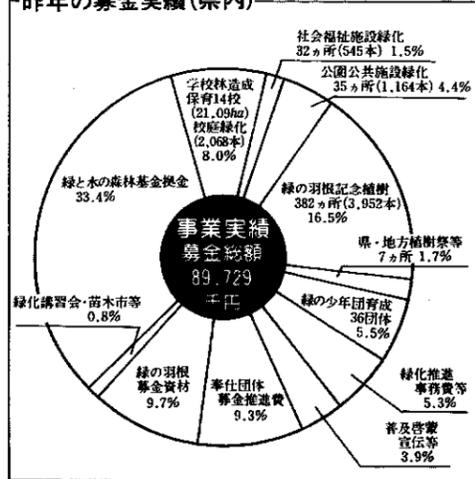
緑の羽根募金運動 4月1日～4月30日

「緑の羽根募金運動」が始まります。期間は4月1日から30日までです。この運動は、昭和25年に始まり、大切な森林を守り育てるために、学校や福祉施設などの緑化を進めるものです。

町でも、区長さんを通じて各家庭に募金の協力をお願いしています。昨年は695,735円が寄せられました。どうもありがとうございました。今年もご協力をお願いします。

なお、集められたお金は、県国土緑化推進委員会に納められ、昨年は次のように使われました。

昨年の募金実績(県内)



春の火災予防運動

4月1日～4月7日

4月1日から4月7日まで、県内では「春の火災予防運動」が行われます。

春は、乾燥した風の強い日が多くなるため、火災が起きやすく、大火となることが多いといわれています。

昨年の火災件数13件のうち、半数以上に当たる8件の火災がこの季節に起きています。このように、春は火災のシーズンでもありますので、火の取り扱いには、十

分注意しましょう。

また、火災予防運動と同時に、「山火事予防運動」と「車両火災予防運動」も行われます。たばこの投げ捨て、風の強い日のたき火はやめましょう。また、車の中にマッチやライターを置かないようにしましょう。

火災予防運動の期間中には、消防車による広報や半鐘の点打、防災訓練を行い、防火を呼びかけます。皆さんのご理解とご協力、火

の用心をお願いします。

【総合防災訓練】

とき 4月2日(木)午後1時30分  
ところ 割烹旅館・山城(松郷屋)  
内容 避難、救助、消火訓練

【車両火災訓練】

とき 4月6日(月)午前10時  
ところ JR巻駅・北側駐車場  
内容 救助、消火訓練

なお、災害や天候により変更する場合があります。

国民年金からのお知らせ

保険料免除制度

申請は5月31日まで

国民年金に加入している皆さんは、毎月の保険料を納めることにより年金を受けることができます。もし保険料を未納のままにしておく、年金を受けるために必要な期間が足りなくなり、年金を受けることができなくなることもあります。

しかし、失業や医療費の出費などで保険料を納めることが困難な人は、申請により保険料の納入が免除されます。また、万が一のときに支払われる障害基礎年金や遺族基礎年金などは、免除期間中であれば受けることもできます。

免除を受ける場合、5月31日までに役場国民年金係で手続きをください。その際、印鑑を持参してください。



4月からの保険料(月額) 定額保険料-9,700円 定額+付加保険料-10,100円

就職をしたら届出を

平成3年4月1日から20歳以上の学生の皆さんは、国民年金の第1号被保険者として加入が義務づけられました。加入状況は次のとおりです。

全国 1,143,147人  
新潟県 19,831人  
巻町 219人

(平成4年1月末現在)

国民年金に加入している20歳以上の学生の中には、この4月に就職する人も多いと思います。

就職した場合は、原則として届出が必要になります。現在、第1号被保険者として国民年金に加入していますが、就職して厚生年金や共済年金に加入すると、第2号被保険者になります。この場合、第1号から第2号の種別変更の届出が必要となります。

届出を忘れると、二重に加入したままになってしまい、不都合が生じることになります。忘れずに役場国民年金係の窓口で手続きをしましょう。

こんなときは届出を!

国民年金の窓口で忘れずに手続きをしましょう

20歳になったとき (厚生年金・共済年金の加入者を除く)	印鑑
住所・氏名が変わったとき (住民票の届出と同時にできます)	印鑑・年金手帳
厚生年金・共済年金に加入したとき (扶養配偶者がいる人は一緒に届出を)	印鑑・本人、配偶者の年金手帳、健康保険証 (加入年月日が判明できるもの)
厚生年金・共済年金の加入をやめたとき (扶養配偶者がいる人は一緒に届出を)	印鑑・年金手帳・脱退証明書または離職票
配偶者の扶養になったとき (結婚した場合や収入が減った場合)	印鑑・本人、配偶者の年金手帳、健康保険証 (加入年月日が判明できるもの)
配偶者の扶養からはずれたとき (離婚した場合や収入が増えた場合)	印鑑・本人、配偶者の年金手帳、健康保険証 (脱退年月日が判明できるもの)
第3号被保険者の配偶者が会社などを 変わったとき(厚生年金・共済年金)	印鑑・脱退証明書または離職票・本人、配偶者の年金 手帳、健康保険証(加入年月日が判明できるもの)
第1号・第3号被保険者が国外へ居住した とき(第1号被保険者は任意加入が可能)	印鑑・年金手帳・パスポート国内協力者の住所、氏 名のメモ
第1号・第3号被保険者が帰国したとき (任意加入していた人は届出を)	印鑑・年金手帳・帰国年月日のわかるメモ
障害年金・遺族年金を受給中の人とその 配偶者でまだ加入していないとき	印鑑・年金手帳・受給中の年金証書
任意加入するとき、やめるとき (被用者年金の受給権者、60歳以上 65歳未満の任意加入者など)	印鑑・年金手帳

くわしくは国民年金の窓口でおたずねください!



# 町民生活カレンダー

時間  
 会場  
 対象者  
 参加費

1～15日 英語で April (エイプリル) 月異名一卯月(うづき) 誕生石—ダイヤモンド

1 水		9 木	●心配ごと相談 ☐10:00～15:00 ☐役場 1階相談室
2 木	●心配ごと相談 ☐10:00～15:00 ☐役場 1階相談室	10 金	<b>企業紹介・求人案内の巻町版を作成</b> 企業紹介・求人案内の巻町版を作成します。主な配布先は、郡内、新潟市、燕市、三条市の高校などです。掲載を希望する人は、4月20日までに商工観光課へ申し込んでください。
3 金	●消費生活苦情相談 ☐13:30～15:30 ☐役場 1階相談室	11 土	
4 土		12 日	●休日救急当番医 (診療時間9:00～18:00) 〔外科〕竹前医院 (7区) ☎732809 〔内科〕菊部医院 (西川町) ☎992057
5 日	●休日救急当番医 (診療時間9:00～18:00) 〔外科〕県立吉田病院 ☎925111 〔内科〕大越医院 (9区) ☎72707 ●角田山頂寄席 ☐13:30～ (雨天の場合、稲島公民館)	13 月	
6 月	●行政相談 ☐9:00～12:00 ☐役場 1階相談室	14 火	<b>生徒を募集 / 公民館子ども書道教室</b> 期間 4月から5年3月までの毎週金曜日 時間 午後5時15分～6時15分 ところ 巻町公民館 募集人員 新1年生10人 新2・3・4年生各5人 経費 1か月1,800円 申し込み 4月10日(金)までに巻町公民館へ ☎72-3329
7 火	◆3歳児健診 ●献血	15 水	
8 水		町からのお知らせはテレホンガイドで。 (73)-3600	

## 赤ちゃんの健康のために

### ◆3歳児健診

対象 元年2月生まれの幼児

とき 4月7日(火)

午後1時30分集合

ところ 役場3階大会議室

持ち物 母子手帳

内容 内科検診、歯科検診、尿検査、視聴覚検査、身体計測、保健婦の問診

\*昼食後歯を磨き、以後何も食べさせないでください。

### 親子でご鑑賞ください

#### あたたかい影絵の世界

まきおやこ劇場準備会では、かかし座の公演による「泣いた赤おに」などの影絵劇を開催します。温かい影絵の世界を親子でお楽しみください。

とき 3月28日(土)

開場午後6時

開演午後6時30分

ところ ひのまる幼稚園

問い合わせ 風の子保育園 ☎72

-8545、にいだや ☎72-

2450へ

### 参加者を募集

#### エアロビクス教室

とき 毎週木曜日

午後7時30分から

ところ 巻高体育館

参加費 月額2,000円

保険代1,100円(1年分)

用意する物 底の厚いシューズ、

タオル

★参加希望者は、4月2日(木)に体育館へ来てください。くわしくは役場社会課清水、住民課有坂へ問い合わせください。

ところ **献血**  
 とき 4月7日(火)  
 午前10時～正午  
 午後1時～3時30分  
 巻保健所  
 (成分献血のみ)

**国民健康保険税 第6期**  
**納期限……3月31日**  
 期限内に納入するよう  
 ご協力ください。